

第11回運営委員会の協議状況

日時 平成16年11月26日(金) 18:00～21:45

場所 ソリオ1(3F会議室1)

出席者 (委員) 松本(誠)、川谷、長峯、岡田、佐々木、中川
岡、加藤、草薙、酒井、山仲
(県) 西川、前川、前田、西村、竹松

内容(協議結果)

次の協議結果を次回流域委員会に報告、提案する。

1 第9回流域委員会議題の調整

(1) 第2回リバーミーティングの報告

参加者から発言のあった阪神南地域づくり懇談会での知事コメントについて、次回、委員会で県が説明を行う。

流域委員会として、知事に委員会への出席を要請する。流域委員会としては、かねてから委員会への知事の出席を要請していたが、この際ぜひ出席いただくよう要請する。

(主な意見)

- ・リバーサイド住宅関連議題が多かった。リバーサイド住宅の対策の遅れが、委員会の議論が遅いからだと思われるように感じた。
- ・リバーサイド住宅の対策と委員会の議論が混同してしまっている。
- ・稲村県議が発言された、知事のコメント「あまり流域委員会の議論が長引いたり時間がかかりすぎるようであれば、河川管理者として、ダムの必要性なんかも含めて、ある種判断が必要なのもかもしれないとは思っている」については、委員会としてその真意を確認する必要がある。県としても説明する必要がある。
- ・県議の発言が言葉として出てしまったので、一人歩きする恐れがある。
- ・流域委員会は、何をしているのか、と一般の人に変なイメージをもたれてしまう。
- ・行政の中で流域委員会の位置づけや内容を、県がもっとしっかり伝えて欲しい。またそういう場を設定して欲しい。
- ・知事、副知事が一回も流域委員会に来ていない。流域委員会での議論の内容を認識すべきである。

(2) 治水計画の詳細検討

次回委員会は、各委員が質問、意見、対案等を出して議論を行う。当日の口頭発言でもいいが、可能なかぎり資料等をPPTやOHP、OHC、または書面等で事前に準備していただくほうが分かりやすい。

現行の工事实施基本計画書と今回提示した治水計画の考え方、数値の違いについて整理したものを次回委員会で河川管理者が説明する。

(主な意見)

- ・岡田委員から自分で作成したPPT(治水計画の検討)について説明と次回委員会での発言をしたいとの申し出があった。
- ・第7、8回委員会の河川管理者説明の内容は、県の考え方である。
- ・県が示した治水計画は叩き台と考えている。
- ・流域委員会を活性化させるために、委員から対案を出すべきだ。

- ・県はこういうやり方があるという資料を出している。これについて議論した方が、全くゼロから議論するより早いと思う。
- ・治水計画には、H16年降雨（今回の台風23号含む）等を考慮したものにする。
- ・先ず、計画規模について議論してはどうか。
- ・県のPPT資料は、字が小さく見にくいものがあるので、今後注意して欲しい。

(3) 検討フローB, C, Dの並行作業

以下のテーマについて必要性のあるものからプロジェクトチームやワーキンググループを立ち上げ、流域委員会で承認後、活動を開始する。

テーマは 環境、まちづくり、治山農地の3点で、関係機関等へのヒアリング等の作業をおこなう。

(主な意見)

- ・ワーキングチーム等を各委員でつくり、ある項目の叩き台をつくってもらう。テーマに応じて各委員が参加出来るようにする。
- ・ワーキング結果が、河川計画にどう活かされるかが問題である。どこまで検討した結果が、河川計画に入り込む余地があるのか。
- ・治山、都市等のヒアリング相手に対しては、具体的な質問をもっていかないといけない。
- ・何を調べ、何処へを整理してからになるが、必要性の高いところからスタートさせる。

(4) 台風23号の河川流量(推定)

次回委員会で、河川管理者から台風23号の河川流量(推定)を報告する。

2 その他

(1) 勉強会Q & Aの整理

本日、開催した勉強会資料は、項目等の整理をし、次回委員会資料として提出する。

(2) 委員からの資料請求の回答

回答資料については、とりあえず各委員に送付する。一般公開の手法については今後検討する。

(3) 台風23号に関する委員からのコメント

台風23号に関する委員からのコメントについては、内部資料として各委員に配付する。

(主な意見)

- ・ニュースの中に盛り込めばよいのではないか。
- ・コメントの内容が委員によってバラバラである。
- ・このコメントだとリバーサイド住宅の対策を中心に流域委員会が活動しているように誤解される。

(4) リーフレット

タイトルは「武庫川づくり」とする。

武庫川の情報(延長、流域面積等)をメモ記載する。

第11回委員会(12/21)に配付することを目標とする。

(5) 運営委員会

次回運営委員会は、平成16年12月7日(火)(流域委員会終了後)に開催する。

流域委員会等の開催予定

(流域委員会)

区分	日時	場所	備考
第9回流域委員会	H16.12.7(火) 13:30~	アピアホール(宝塚市)	阪急逆瀬川
第10回流域委員会	H16.12.21(火) 13:30~	アピアホール(宝塚市)	阪急逆瀬川
第11回流域委員会	H17.1.14(金) 18:00~	アピアホール(宝塚市)	阪急逆瀬川
第12回流域委員会	H17.1.31(月) 15:30~	尼崎市立女性・勤労婦人センター	阪急武庫之荘

(運営委員会)

区分	日時	場所	備考
第12回運営委員会	H16.12.7(火) 18:00~	アピアホール(宝塚市)	13:30~第9回流域委員会

(リバーミーティング)

区分	日時	場所	備考
第2回リバーミーティング	H16.11.20(土) 13:00~16:00	尼崎商工会議所	阪神尼崎駅
第3回リバーミーティング	H17.1.29(土) 13:30~16:00	篠山市立四季の森会館	